

外貨建保険のギモンを  
スッキリ解決!!  
「ナゼ?ナニ?ガイカ」

動画でわかりやすく



ご契約の検討・お申込みに際しては、次の資料をあわせてご覧ください。

(  マークの資料は、事前にマニユライフ生命ホームページで閲覧できます。)

契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 

ご契約のしおり／約款 

特別勘定のしおり 

設計書

契約者が法人となる場合は、次の資料もご覧ください。

法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

#### 金融機関を募集代理店とする場合のお客さまへのご説明事項

- **この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。**
- この保険にご契約いただくか否かが、取扱金融機関におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- 法令にもとづき、お客さまの「お勤め先」や「取扱金融機関への事業のための融資お申込み状況」により、取扱金融機関でお申込みいただけない場合があります。

#### くわしくは、変額保険販売資格および外貨建保険販売資格をもつ 募集人にご相談ください。

マニユライフ生命の担当者・募集代理店(生命保険募集人)は、お客さまとマニユライフ生命の保険契約締結の媒介を行う者です。保険契約締結の代理権はありません。したがって、契約はお客さまからのお申込みに対してマニユライフ生命が承諾したときに有効に成立します。生命保険募集人のうち、変額保険販売資格および外貨建保険販売資格を登録した募集人のみがこの保険を取り扱えます。これらは生命保険協会にて別途定められた規定に基づく販売資格です。募集人の権限等の確認は、マニユライフ生命投資型商品カスタマーセンターまでご連絡ください。

引受保険会社

**マニユライフ生命保険株式会社**

投資型商品カスタマーセンター **0120-925-008**

受付時間 9:00～17:00(土日祝・12/31～1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

あなたの未来に楽しみを  
あなたの家族に安心を

未来を**楽しむ**  
終身保険

#### 商品パンフレット



**この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。  
預金とは異なり、元本割れすることがあります。**

- 特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替レートの変動などにより、損失が生じることがあります。
- 契約通貨建で最低保証されている金額が、為替レートの変動により、円建では元本割れする可能性があります。

募集代理店





## この冊子の構成

### しくみ .....P.3

この保険のしくみ

### 特別勘定 .....P.13

選択できる特別勘定

### 各種取扱い .....P.17

保障内容や、クーリング・オフ等

### リスク .....P.21

ご注意いただきたいリスク

### 費用 .....P.23

この保険にかかる費用

### Q&A .....P.27

気になるギモンをピックアップ

### 用語説明 .....P.30

この保険特有の用語や、難しい用語の説明



巻末に説明がある本文中の用語  
には、このマークを付けています。

# 未来に向けて、こんな準備をしてみませんか？

まとまった  
資金を外貨で  
運用したい

安定的に  
運用しつつ  
さらにふやしたい

目標を決めて  
運用したい

定期的に  
お金を受取りたい

万一の保障が  
欲しい

## あなたの未来に楽しみを あなたの家族に安心を

ふやしてつかう「楽しみ」と保障を得られる「安心」を  
兼ね備えた外貨建の一時払終身保険です。

# 未来を **楽しむ** 終身保険

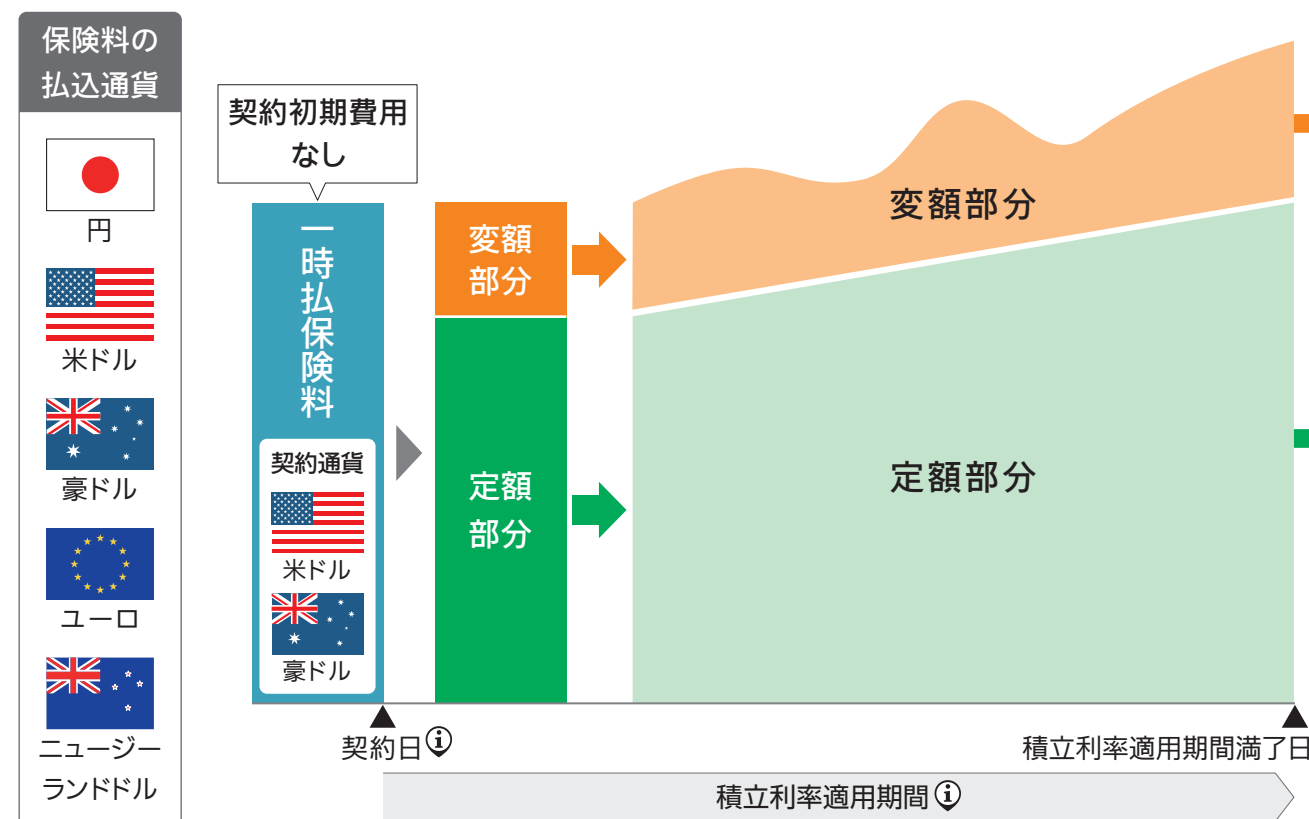


一時払保険料(契約通貨建)を「定額部分」と「変額部分」に分けて、それぞれ運用します。

運用は契約通貨(米ドルまたは豪ドル)で行います。

契約初期費用はかかりません。

〔イメージ図〕



## 変額部分

特別勘定で積極的に資産を運用し、定額部分に上乗せした運用成果を目指します。

### ●特別勘定の種類

運用方針の異なる特別勘定を用意しています。

世界バランスⅠ型  
(米ドル・豪ドル)

日米株式リアルタイム調整型  
(米ドル・豪ドル)

米国株式アクティブⅡ型  
(米ドル・豪ドル)

### ●特別勘定の選択

変額部分に充当する金額を繰入れる特別勘定を選択できます。  
各特別勘定への繰入割合は100%となります。

### ●特別勘定への繰入日①

契約日から8日目末

## 定額部分

契約日に適用される積立利率で、安定的に運用します。

- 定額部分には最低保証があります。積立利率適用期間満了日の積立金額は、定額部分のみで一時払保険料(契約通貨建)以上を最低保証します。
- 積立利率は積立利率適用期間ごとに変わり、年0.05%を最低保証します。

- 積立利率①で運用するのは、一時払保険料のうち、定額部分の積立金①です。したがって、積立利率は一時払保険料の実質的な利回りではありません。

- リスクのある商品です。

特別勘定①の運用実績や解約時の市場金利①、為替相場①の変動等により、損失が生じるおそれがあります。また、契約通貨建で最低保証されている金額が、為替相場の変動により、円建では元本割れする可能性があります。→参照 くわしくはP.21をご覧ください。

- 費用がかかります。

契約の締結・維持や死亡保障等に必要な費用、特別勘定の運用にかかわる費用、外貨の取扱いによる費用、解約控除等があります。→参照 くわしくはP.23をご覧ください。

米ドルまたは豪ドルで運用しながら、一生の死亡保障が確保できます。  
ニーズにあわせて、2つのタイプから選択できます。

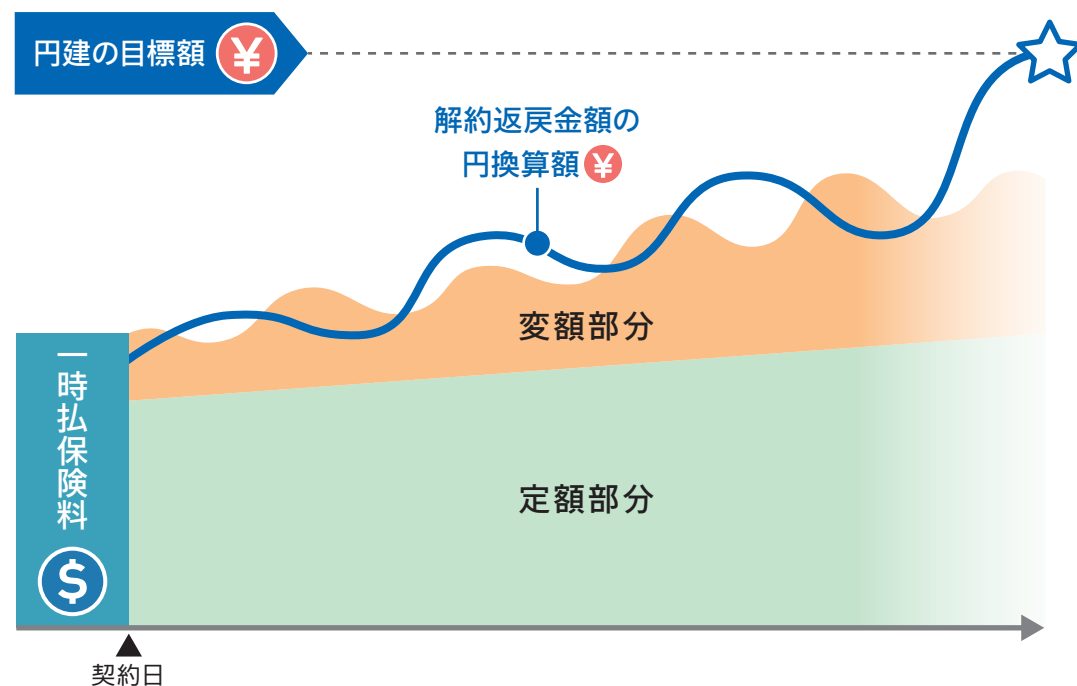


大切な資産を増やしたい。  
万一のときの保障を確保したい。

### ターゲットタイプ

外貨で運用して増やしながら、**解約返戻金額<sup>①</sup>の円換算額**が円建の目標額に到達したときに、自動で運用成果を確保します。

〔イメージ図〕



●アイコンの説明

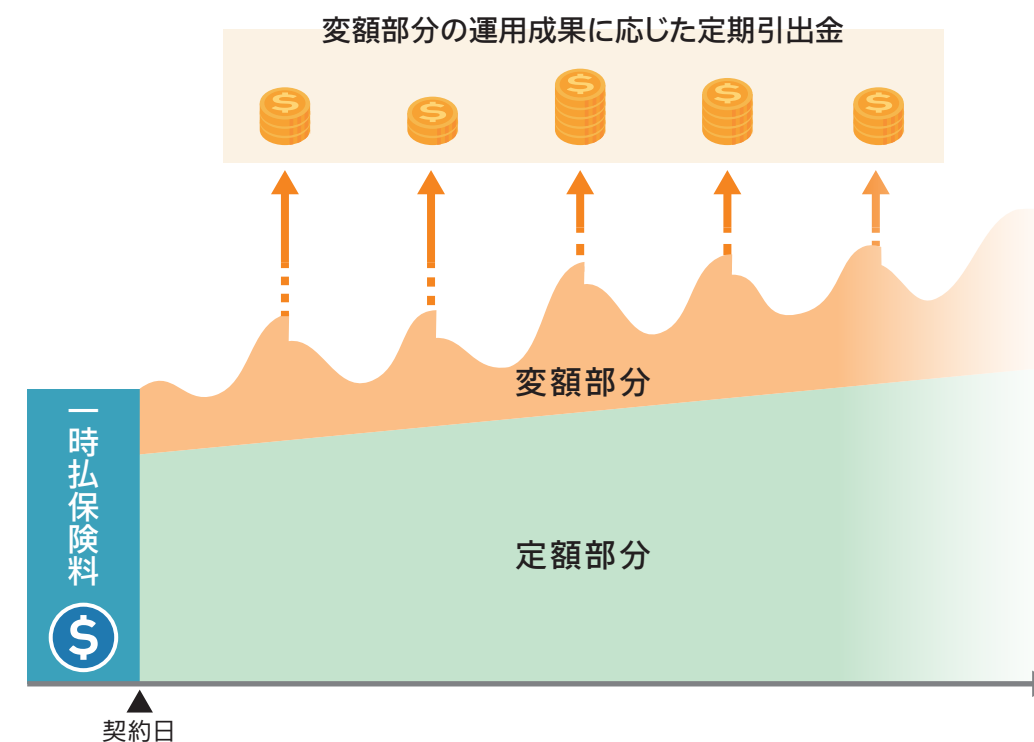


毎年受取って使いたい。  
万一のときの保障を確保したい。

### 定期引出タイプ

外貨で運用して増やしながら、定期引出金を毎年受取れます。

〔イメージ図〕



円建の目標額を設定し、目標に到達したら「円」で運用成果を確保します。  
さらに万一の保障も確保します。

1：運用成果の確保

契約日の1年後から、解約返戻金額の円換算額が目標額に到達したかを毎日判定します。  
目標額に到達後、自動的に円建終身保険へ移行します。  
※円に換算する際には、マニウライフ生命所定の為替レートを適用します。

2：積立金額の最低保証

目標額に到達せず、積立利率適用期間が満了した場合、定額部分の積立金額は、一時払保険料以上を最低保証します。  
契約時に、①②を選択いただきます。

|                 |           |      |
|-----------------|-----------|------|
| ① 一時払保険料最低保証割合① | 100%      | 110% |
| ② 積立利率適用期間      | 10年または15年 | 15年  |

3：万一の保障を確保

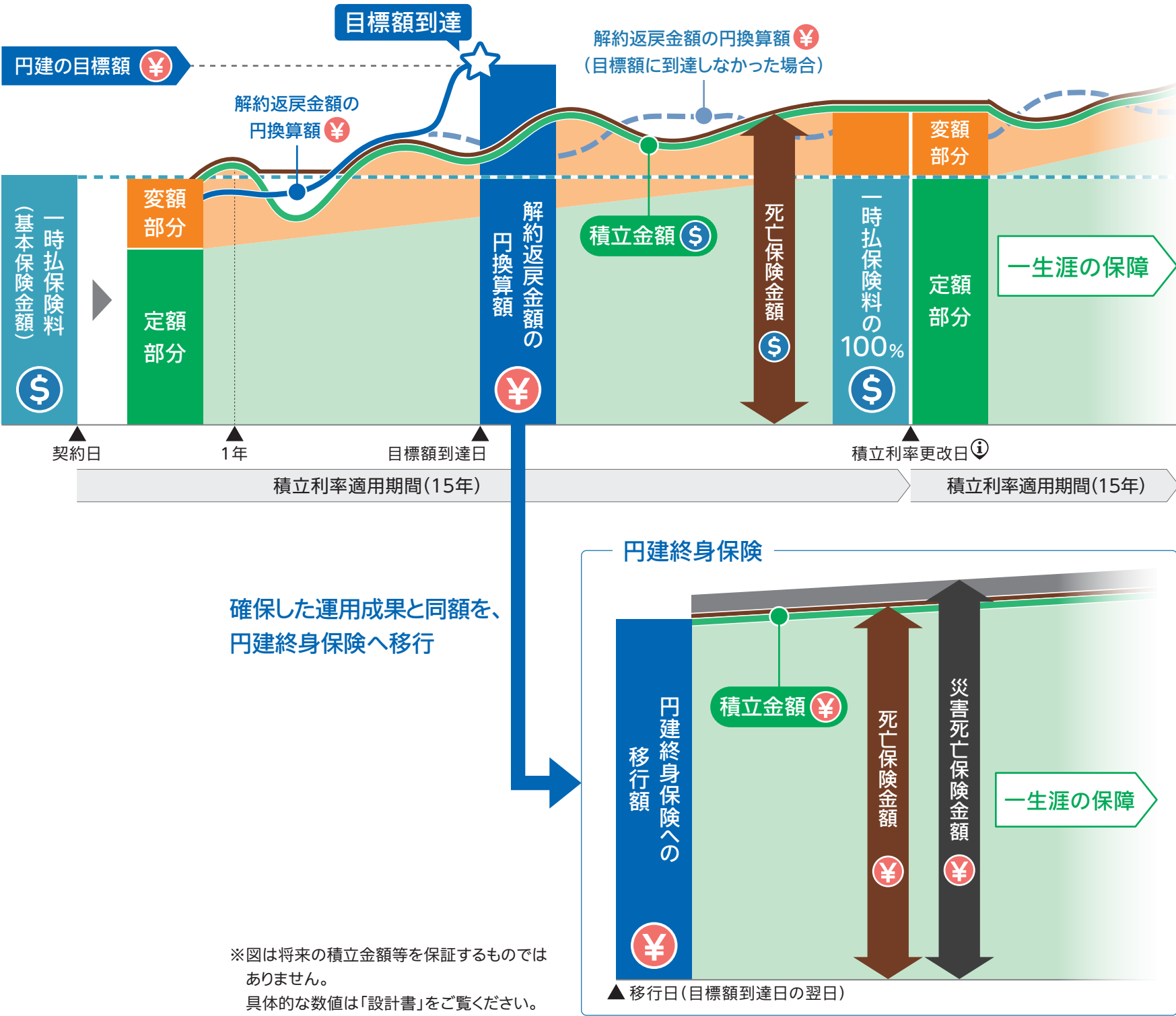
保障は一生涯継続します。

- 死亡保険金は、運用成果にかかわらず基本保険金額①の100%を最低保証します。
- 円建終身保険への移行後に災害死亡保険金の支払事由に該当した場合、積立金の1.1倍相当額をお支払いします。



契約日から1年以内は目標額に到達しても、円建終身保険へ移行しません。

〔イメージ図〕 積立 利率適用期間15年、一時払保険料最低保証割合100%を選択した場合





大切な資産をふやしながら、「定期引出金」を毎年受取れます。  
さらに万一の保障も確保します。

1：運用成果を毎年受取り

契約日の1年後から、変額部分の運用成果に応じた定期引出金を毎年受取れます。

※被保険者が生存している場合に限りです。

2：積立金額の最低保証

積立利率適用期間が満了した場合、定額部分の積立金額は、一時払保険料の105%を最低保証します。

※定期引出金の受取に関係ありません。

|              |      |
|--------------|------|
| 一時払保険料最低保証割合 | 105% |
| 積立利率適用期間     | 15年  |

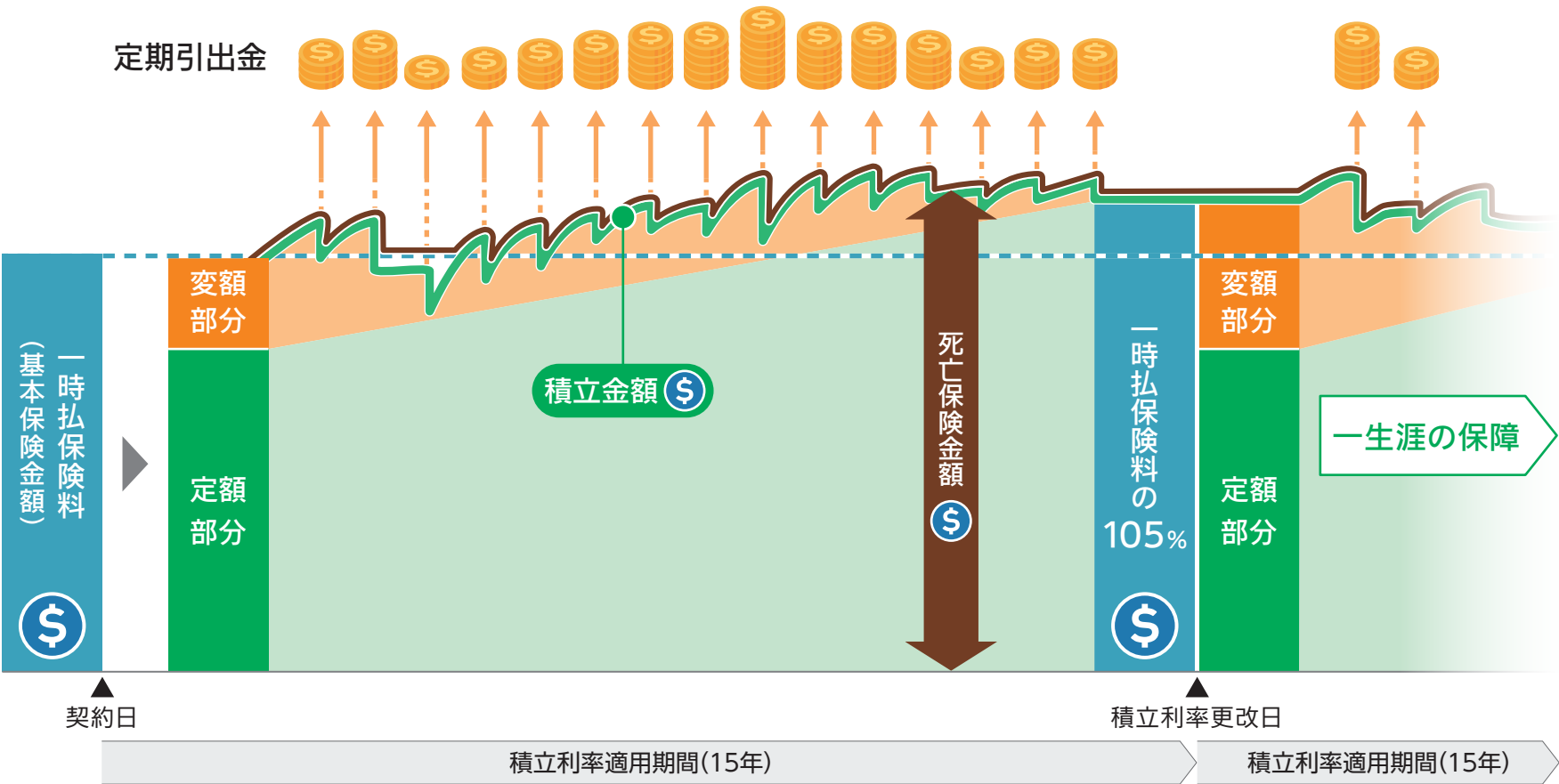
3：万一の保障を確保

保障は一生継続します。

死亡保険金は、運用成果にかかわらず基本保険金額の100%を最低保証します。

※定期引出金の受取に関係ありません。

〔イメージ図〕



※図は将来の積立金額等を保証するものではありません。  
具体的な数値は「設計書」をご覧ください。





## 目標額 ターゲットタイプ

■ 契約時に次のいずれかの目標値を選択いただきます。

120% 130% 140% 150% 200%

■ 目標額は次の計算式に基づき、設定します。

目標額 = 一時払保険料の円換算額\* × 目標値

\* 保険料の払込通貨が円の場合は、払込んだ金額。

外貨の場合は、払込んだ金額にマニユライフ生命所定の為替レートを乗じた金額。

■ 目標額は変更できます。

→ 参照 くわしくは P.19 をご覧ください。

次の影響により、**目標額に到達しないことがあります。**



- 変額部分の積立金額は、特別勘定の運用実績により変動します。
- 解約返戻金額の計算には市場価格調整が適用されるため、判定時点の市場金利の影響を受けます。また、解約控除が適用されると、解約返戻金額は減少します。
- 解約返戻金額の円換算額は、判定時点の為替相場の影響を受けます。

## 定期引出金額 定期引出タイプ

■ 定期引出金額は次のように計算します。

定期引出金額 =  $\frac{\text{定期引出金支払日前日の変額部分の積立金額}}{(\text{定期引出金支払日*から積立利率適用期間満了日までの年数} + 1)}$

\* 契約日の1年経過後以降の毎年の年単位の契約応当日①

〔お支払いの例〕

- 契約通貨 米ドル
- 定期引出金支払日前日の変額部分の積立金額 (1回目) 22,500米ドル (2回目) 22,400米ドル

この場合、15回支払いのうち1回目と2回目の定期引出金額は次のようになります。

(1回目)  $22,500 \text{ 米ドル} \div (14 + 1) = 1,500 \text{ 米ドル}$

(2回目)  $22,400 \text{ 米ドル} \div (13 + 1) = 1,600 \text{ 米ドル}$

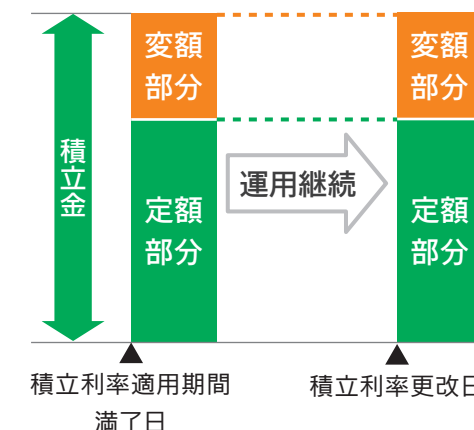
## 積立利率適用期間満了時の取扱い

■ 運用を継続する場合

### ターゲットタイプ

積立金の定額部分と変額部分の割合は、積立利率適用期間満了時のまま運用を継続します。

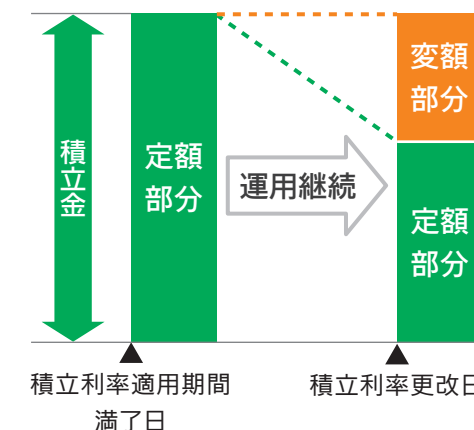
- ・ 定額部分の積立金は、積立利率更改日に適用される積立利率で運用を継続します。
- ・ 変額部分の積立金は、特別勘定で運用を継続します。



### 定期引出タイプ

次の①②に基づき、積立金を定額部分と変額部分に再度分け、運用を継続します。

- ① 積立利率更改日の積立利率
- ② 一時払保険料最低保証割合



■ 運用を継続しない場合

### ターゲットタイプ

### 定期引出タイプ

積立金の全額払出(契約通貨建)を選択できます。

※ 市場価格調整、解約控除は適用されません。

※ 積立金の全額払出を行った場合、契約は消滅します。



# 特別勘定

お客さまの運用スタイルにあわせて、特別勘定を選択できます。  
契約後も変更可能です。

※「主な投資対象となる指数連動債券①」または投資信託①」および「運用方針」は、今後変更することがあります。

## 世界バランスⅠ型（米ドル・豪ドル）

### ■ 特色

ポートフォリオを切替えながら運用

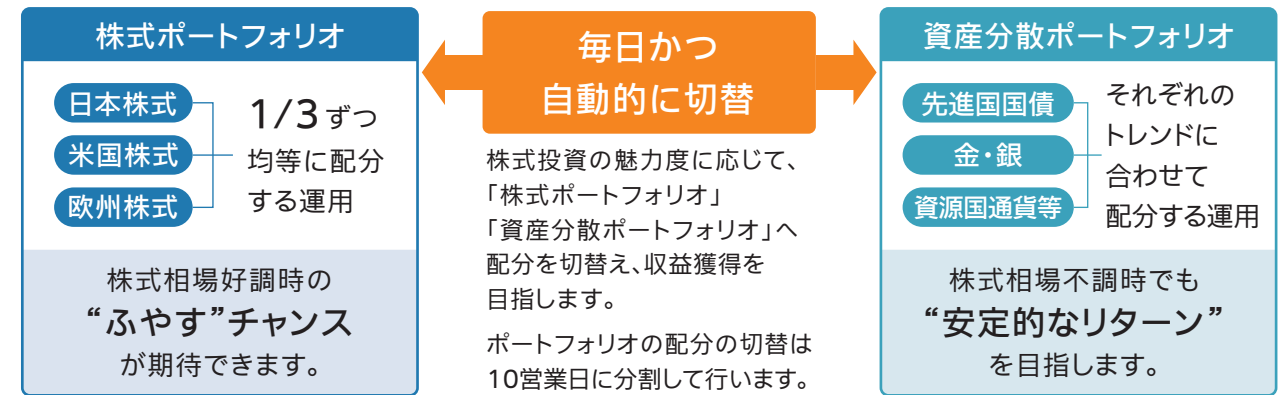
### ■ 特別勘定名

| 契約通貨 | 名称            | 主な投資対象となる指数連動債券                      | 指数連動債券の発行体                |
|------|---------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 米ドル  | 世界バランスⅠ型（米ドル） | ダイナミックベータ戦略連動債券（米ドル）<br>（適格機関投資家①専用） | BNPパリバ・<br>イシュアンス<br>B.V. |
| 豪ドル  | 世界バランスⅠ型（豪ドル） | ダイナミックベータ戦略連動債券（豪ドル）<br>（適格機関投資家専用）  |                           |

### ■ 運用方針

#### ● 資産構成

基本ポートフォリオ①は、株式ポートフォリオと資産分散ポートフォリオで構成します。



#### ● 運用手法

最大約3倍まで大きく投資できる、レバレッジ取引①を行います。  
少ない金額で効果的な運用を行い、積極的に収益の獲得を目指します。



レバレッジ取引により、**大きな損失となることもあります**。変額部分がゼロになる可能性  
はありますが、それ以上マイナスになることはなく、定額部分に影響はありません。

## 日米株式リアルタイム調整型（米ドル・豪ドル）

### ■ 特色

国内外の株式に投資

### ■ 特別勘定名

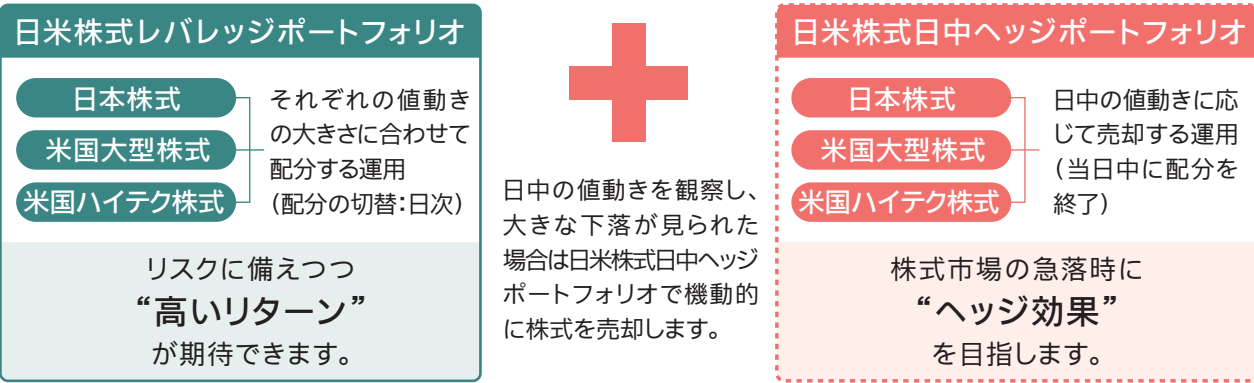
| 契約通貨 | 名称                     | 主な投資対象となる指数連動債券                        | 指数連動債券の発行体        |
|------|------------------------|----------------------------------------|-------------------|
| 米ドル  | 日米株式リアルタイム<br>調整型（米ドル） | 日米株式リアルタイム調整戦略連動<br>債券（米ドル）（適格機関投資家専用） | SPACE II Limited* |
| 豪ドル  | 日米株式リアルタイム<br>調整型（豪ドル） | 日米株式リアルタイム調整戦略連動<br>債券（豪ドル）（適格機関投資家専用） |                   |

\*モルガン・スタンレーが設計した債券の発行を専門とする特別目的会社（SPV, Special Purpose Vehicle）

### ■ 運用方針

#### ● 資産構成

日米株式レバレッジポートフォリオに日米株式日中ヘッジポートフォリオを組合せて運用します。  
各資産への配分には、先物取引①を用います。



#### ● 運用手法

日米株式レバレッジポートフォリオは、日米の株式に合計最大約3倍のレバレッジをかけた運用を  
行います。  
日本および米国の市場で日中に大きな値動きが見られた場合には、日米株式日中ヘッジポート  
フォリオを構築します。日中取引により投資配分を引き下げることを目指し、機動的に運用します。

次のページへ続く ➡



米国株式アクティブⅡ型（米ドル・豪ドル）

■ 特色

主に米国の株式に投資

■ 特別勘定名

| 契約通貨 | 名称               | 主な投資対象となる投資信託                                                              | 投資信託の運用会社                  |
|------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 米ドル  | 米国株式アクティブⅡ型（米ドル） | アライアンス・バーンスタイン SICAV－<br>アメリカン・グロース・ポートフォリオ<br>クラスS1株式(米ドル建て)              | アライアンス・<br>バーンスタイン<br>株式会社 |
| 豪ドル  | 米国株式アクティブⅡ型（豪ドル） | アライアンス・バーンスタイン SICAV－<br>アメリカン・グロース・ポートフォリオ<br>クラスS1株式<br>（豪ドル建て、豪ドルヘッジあり） |                            |

■ 運用方針

● 資産構成

主に米国株式ポートフォリオで構成します。  
投資先は、情報技術分野、ヘルスケア分野、一般消費財・サービス分野等、  
様々な分野で構成しています。

● 運用手法

主に、成長の可能性が高いと判断される米国株式に投資を行います。  
徹底的なリサーチに基づき、「**持続的な成長企業**」を厳選し、ポートフォリオを構築します。  
契約通貨が豪ドルの場合、米ドル売り豪ドル買いの為替ヘッジ取引を行います。

「**持続的な成長企業**」とは

「利益を将来のために再投資し、外部環境に左右されにくく、  
長期にわたって安定成長できる卓越したビジネスを持つ企業」  
と定義しています。  
投資先の選定にあたっては、主に「高い収益性の持続力」、  
「高い投資効率」、「強固な財務体質」の3つの視点から分析  
します。  
分析にあたっては、ESG（環境、社会、ガバナンス）など非財務  
情報も考慮します。



スイッチング

選択している特別勘定の変額部分の積立金を、別の特別勘定へ移転できます。  
契約通貨の異なる特定勘定への移転はできません。

- 費用：1保険年度①、12回まで無料  
13回以上は、契約通貨に応じて1回あたり25米ドルまたは25豪ドル  
※移転元の特別勘定の変額部分の積立金から控除します。

- 設定単位：100%  
〔イメージ図〕



- 手続き方法：次の①②のいずれかの方法で手続き  
①マイページ  
②投資型商品カスタマーセンターにお電話  
➔参照 くわしくはP.34をご覧ください。

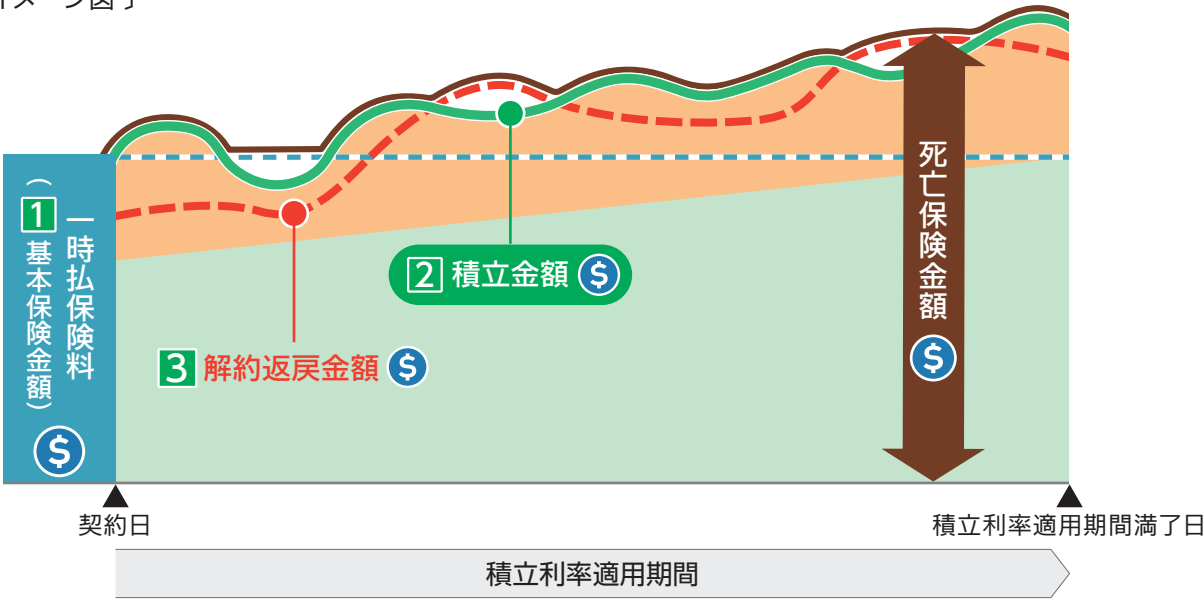
# 各種取扱い

## 保障内容

被保険者が次の支払事由に該当したときに、保険金をお支払いします。  
保険金をお支払いした場合、契約は消滅します。

| 保険金   | 支払事由           | 支払金額                                         | 受取人      |
|-------|----------------|----------------------------------------------|----------|
| 死亡保険金 | 責任開始期以後に死亡したとき | 次のいずれか大きい額<br>① 基本保険金額<br>② 積立金額<br>③ 解約返戻金額 | 死亡保険金受取人 |

〔イメージ図〕



ターゲットタイプ で、円建終身保険へ移行した場合

| 保険金     | 支払事由                                                                      | 支払金額        | 受取人      |
|---------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|----------|
| 死亡保険金   | 死亡したとき                                                                    | 積立金額        | 死亡保険金受取人 |
| 災害死亡保険金 | 次のいずれかに該当した場合<br>●不慮の事故を直接の原因として、その事故の日を含めて180日以内に死亡したとき<br>●感染症により死亡したとき | 積立金の1.1倍相当額 |          |

※死亡保険金と災害死亡保険金は、重複してお支払いしません。  
→参照 「不慮の事故」「感染症」について、くわしくは「ご契約のしおり／約款」をご覧ください。

## 保険期間

終身

## 契約通貨

米ドル／豪ドル

## 一時払保険料最低保証割合、積立利率適用期間、契約年齢範囲

|              | ターゲットタイプ  |         | 定期引出タイプ |
|--------------|-----------|---------|---------|
| 一時払保険料最低保証割合 | 100%      | 110%    | 105%    |
| 積立利率適用期間     | 10年または15年 | 15年     | 15年     |
| 被保険者の契約年齢    | 15歳～80歳   | 15歳～87歳 | 15歳～75歳 |

## 保険料払込方法

一時払のみ  
※マニユライフ生命が指定する金融機関の口座への送金に限定しています。

## 保険料

- 最低額：20,000米ドル / 20,000豪ドル
- 最高額：5億円相当額  
※マニユライフ生命の定める為替レートで基本保険金額（一時払保険料）を円に換算し、5億円を超えることはできません。
- 保険料の払込通貨、取扱単位

| 円       | 米ドル    | 豪ドル    | ユーロ    | ニュージーランドドル    |
|---------|--------|--------|--------|---------------|
| 10,000円 | 100米ドル | 100豪ドル | 100ユーロ | 100ニュージーランドドル |

※払込通貨が契約通貨と異なる場合、  
一時払保険料の取扱単位は1米ドルまたは1豪ドルとなります。

次のページへ続く →



■ 主な特約

| 特約                                                                                            | 内容                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 米ドル特約D型<br>豪ドル特約D型<br>〔必須付加〕                                                                  | 付加したいいずれかの特約の通貨を契約通貨として取扱います。         |
| 保険料の払込通貨に関する特約<br>保険料円入金特約B型 保険料米ドル入金特約B型<br>保険料豪ドル入金特約B型 保険料ユーロ入金特約B型<br>保険料ニュージーランドドル入金特約B型 | 契約通貨建の保険料を、付加した特約の通貨で払込みいただきます。       |
| 円支払特約D型                                                                                       | 死亡保険金、解約返戻金等を円で受取れます。                 |
| 目標到達時円建終身保険移行特約<br>〔ターゲットタイプは必須付加〕                                                            | 解約返戻金額の円換算額が目標額に到達した場合に、円建終身保険へ移行します。 |
| 変額部分積立金定期引出特約<br>〔定期引出タイプは必須付加〕                                                               | 変額部分の積立金から、運用実績に応じた定期引出金を毎年受取れます。     |
| 積立利率更改時積立金額再配分特約<br>〔定期引出タイプは必須付加〕                                                            | 積立利率更改日ごとに、積立金を定額部分と変額部分に再配分します。      |

■ 目標額の変更 ターゲットタイプ

円建終身保険への移行日前は、契約者の申し出により、目標値を変更することで目標額を変更できます。

※目標値は、110%・120%・130%・140%・150%・200%のいずれかを選択ください。  
※変更する目標額は、変更時の解約返戻金額を円に換算した金額より大きい金額とします。

■ クーリング・オフ

契約の申込みの撤回または契約の解除ができます。  
お払込みいただいた金額を、マニユライフ生命に保険料としてお払込みいただいた通貨でお返しします。

クーリング・オフ期間

次の①②のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内

① 申込書の記入日\*

② 一時払保険料相当額の払込日

\*情報端末を利用した申込みの場合、情報端末により申込手続きをした日

※契約者が法人の場合等は、クーリング・オフはできません。

■ 解約

- 契約を解約して解約返戻金を受取れます。
  - 解約返戻金額は、解約計算基準日\*における次の①～③に基づいて計算します。
    - ① 積立金額
    - ② 市場価格調整率
    - ③ 解約控除額
- \*マニユライフ生命が解約の請求書類を受け付けた日。書類の提出以外の方法(マニユライフ生命の定める方法に限り)により請求を行った場合は、請求をマニユライフ生命が受け付けた日。

解約した場合、契約は消滅します。

コラム

市場価格調整とは？

市場金利の変動に応じた運用資産の価値を、解約返戻金額に反映させるための手法です。  
契約時と比べて市場金利が上昇した場合は解約返戻金額が減少し、  
下落した場合は解約返戻金額が増加することがあります。

動画でわかりやすく

解約返戻金と市場価格調整の  
関係性をわかりやすく解説！



この保険は、特別勘定の運用実績や解約時の市場金利、為替相場の変動などの影響を受けます。

また、契約通貨建てで最低保証されている金額が、為替相場の変動により、円建てでは**元本割れする可能性があります**。

これらのリスクは契約者または受取人が負います。

元本割れのリスク

この保険には次のリスクがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

| 種類    | 原因                                        | 内容                                                    |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 運用リスク | 株価や債券価格の下落、<br>為替の変動等による<br>特別勘定の運用実績*の変動 | 積立金額や解約返戻金額が一時払保険料<br>を下回ることがあります。                    |
| 解約リスク | ●市場価格調整<br>●解約控除                          | 解約返戻金額が一時払保険料を下回る<br>ことがあります。                         |
| 為替リスク | 外貨での運用による<br>為替相場の変動                      | 保険料の払込通貨で換算した死亡保険<br>金額等が、お払込みいただいた金額を<br>下回ることがあります。 |

\*特別勘定での資産運用には、主に次の投資リスクがあります。

スイッチングをした場合、選択した特別勘定によって基準となる指標やリスクの種類が変わります。

① 価格変動リスク  
② 金利変動リスク  
③ 為替変動リスク  
④ 信用リスク（指数連動債券に投資する特別勘定の場合、発行体等の信用リスクを含む）  
⑤ カントリーリスク

コラム

為替相場の変動によるリスクとは？

次の例のように、元の資金1,000万円を米ドルに換え、再度円に戻すと、  
為替の影響により受取る金額が異なります。

円に戻す時に円安だと、受取額は1,200万円となり、元の資金よりも増えます。  
しかし、円に戻す時に円高だと、受取額は800万円となり、元の資金より少なくなります。

〔例〕

元の円資金  
1,000万円

米ドルに換える  
1米ドル = 100円の時  
10万米ドル

円安  
1米ドル = 120円の時  
1,200万円

円高  
1米ドル = 80円の時  
800万円

※為替相場の変動をわかりやすく説明するための例示です。  
為替手数料は考慮していません。





保険関係費

死亡保険金の最低保証のための費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。

定額部分

| 費用             | 方法                   |
|----------------|----------------------|
| マニユライフ生命が定めた金額 | 積立利率を決定する際にあらかじめ差し引く |

変額部分

| 特別勘定                       | 費用       | 方法                                    |
|----------------------------|----------|---------------------------------------|
| 世界バランスⅠ型<br>(米ドル・豪ドル)      | 年率1.85%* | 左記の年率の1/365を乗じた金額を<br>毎日、変額部分の積立金から控除 |
| 日米株式リアルタイム調整型<br>(米ドル・豪ドル) |          |                                       |
| 米国株式アクティブⅡ型<br>(米ドル・豪ドル)   | 年率1.66%* |                                       |

\*特別勘定の資産総額に対してかかる費用

運用関係費

特別勘定の運用にかかわる費用です。これらの費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

変額部分

●世界バランスⅠ型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

| 項目                                                     | 費用                                    | 方法                                             |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 管理費用                                                   | 純資産総額*1に対して年率0.10%                    | 左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日、指数連動債券の価格において控除           |
| レバレッジ取引にかかる費用                                          | 純資産総額*1を最大約3倍にふやした実質運用資産に対して年率0.70%以内 | 特別勘定が保有する債券の価格などから負担するため、基準価格に反映することとなり、間接的に負担 |
| 参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など(実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用) |                                       |                                                |

\*1 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額

●日米株式リアルタイム調整型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

| 項目                                                     | 費用                                    | 方法                                             |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 管理費用                                                   | 純資産総額*2に対して年率0.18%                    | 左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日、指数連動債券の価格において控除           |
| レバレッジ取引にかかる費用                                          | 純資産総額*2を最大約3倍にふやした実質運用資産に対して年率0.34%程度 | 特別勘定が保有する債券の価格などから負担するため、基準価格に反映することとなり、間接的に負担 |
| 参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など(実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用) |                                       |                                                |

\*2 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額

●米国株式アクティブⅡ型(米ドル・豪ドル)を選択した場合

| 項目                         | 費用          | 方法                                                  |
|----------------------------|-------------|-----------------------------------------------------|
| 管理報酬などの報酬*3<br>およびその他の費用*4 | 年率0.80%以内*5 | 特別勘定の投資対象となる外国投資法人の資産から支払うため、純資産価格に反映することとなり、間接的に負担 |

- \*3 管理報酬、管理会社報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬など
- \*4 特別勘定の投資対象となる外国投資法人の運営・管理・取引費用、資産および収益に課せられる税金ならびに監査報酬・弁護士報酬など
- \*5 年率0.80%を超える報酬および費用は、管理会社が負担。ただし、管理会社が負担する当該超過報酬および費用には、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まない。



解約控除

| 内容                                                      | 費用                | 控除時期        | 方法                                                          |
|---------------------------------------------------------|-------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 契約日から<br>最初の積立利率適用期間満了日までの<br>解約または円建終身保険への移行に<br>かかる費用 | 基本保険金額 ×<br>解約控除率 | 解約計算<br>基準日 | 次の①②の合計金額から控除<br>①定額部分の積立金額に市場<br>価格調整率を乗じた金額<br>②変額部分の積立金額 |

※円建終身保険への移行後は、解約しても解約控除はかかりません。

●解約控除率

積立利率適用期間および契約日からの経過年数に応じて決まります。

〔積立利率適用期間 10年の場合〕

| 契約日からの経過年数  | 解約控除率 |
|-------------|-------|
| 1年以内        | 10.0% |
| 1年超 ～ 2年以内  | 9.0%  |
| 2年超 ～ 3年以内  | 8.0%  |
| 3年超 ～ 4年以内  | 7.0%  |
| 4年超 ～ 5年以内  | 6.0%  |
| 5年超 ～ 6年以内  | 5.0%  |
| 6年超 ～ 7年以内  | 4.0%  |
| 7年超 ～ 8年以内  | 3.0%  |
| 8年超 ～ 9年以内  | 2.0%  |
| 9年超 ～ 10年以内 | 1.0%  |
| 10年超        | 0.0%  |

〔積立利率適用期間 15年の場合〕

| 契約日からの経過年数   | 解約控除率 |
|--------------|-------|
| 1年以内         | 10.0% |
| 1年超 ～ 2年以内   | 9.3%  |
| 2年超 ～ 3年以内   | 8.7%  |
| 3年超 ～ 4年以内   | 8.0%  |
| 4年超 ～ 5年以内   | 7.3%  |
| 5年超 ～ 6年以内   | 6.7%  |
| 6年超 ～ 7年以内   | 6.0%  |
| 7年超 ～ 8年以内   | 5.3%  |
| 8年超 ～ 9年以内   | 4.7%  |
| 9年超 ～ 10年以内  | 4.0%  |
| 10年超 ～ 11年以内 | 3.3%  |
| 11年超 ～ 12年以内 | 2.7%  |
| 12年超 ～ 13年以内 | 2.0%  |
| 13年超 ～ 14年以内 | 1.3%  |
| 14年超 ～ 15年以内 | 0.7%  |
| 15年超         | 0.0%  |

為替手数料

| 内容                                                                                                         | 費用                                                          | 控除時期 | 方法              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 一時払保険料を契約通貨と異なる外貨<br>で払込む際*にかかる費用                                                                          | 50銭<br>〔為替レート〕<br>契約通貨のTTM ⓘ ÷<br>(保険料の払込通貨のTTM － 50銭)      | 換算時  | 為替レートに<br>含んで控除 |
| 保険料円入金特約B型を付加して、<br>一時払保険料を円で払込む際にかかる<br>費用                                                                | 50銭<br>〔為替レート〕<br>TTM ＋ 50銭                                 |      |                 |
| ●円支払特約D型を付加して、死亡保険<br>金等を円で支払う際にかかる費用<br>●変額部分積立金定期引出特約および<br>円支払特約D型を付加して、定期引出<br>金を円で支払う際にかかる費用          | 米ドル：1銭<br>豪ドル：3銭<br>〔為替レート〕<br>米ドル：TTM － 1銭<br>豪ドル：TTM － 3銭 |      |                 |
| ●円支払特約D型を付加して、解約<br>返戻金を円で支払う際にかかる費用<br>●目標到達時円建終身保険移行特約<br>を付加して、円建終身保険への移行<br>時に、解約返戻金額を円に換える際<br>にかかる費用 | 50銭<br>〔為替レート〕<br>TTM － 50銭                                 |      |                 |

\*「保険料円入金特約B型」以外の「保険料の払込通貨に関する特約」を付加します。

※2025年4月現在。為替手数料は、将来変更することがあります。

※一時払保険料を外貨で払込む際、取扱金融機関への振込手数料がかかる場合があります。

また、死亡保険金等を外貨で受取る際、金融機関によってはリフティングチャージ ⓘ 等  
の手数料がかかる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。

スイッチング手数料

| 内容                               | 費用                               | 控除時期    | 方法                        |
|----------------------------------|----------------------------------|---------|---------------------------|
| 1保険年度に13回以上<br>スイッチングした場合の<br>費用 | 米ドル：1回あたり25米ドル<br>豪ドル：1回あたり25豪ドル | スイッチング時 | 移転元の特別勘定の<br>変額部分の積立金から控除 |

## Q どの特別勘定を選択すればよいでしょうか？

A 特別勘定を選択する際には、例えば以下のような視点があります。

- 投資資産の好み
- 投資方法の好み
- 特別勘定の費用
- 特別勘定を運用している会社の好み
- 直近のパフォーマンス
- 長期視点でのパフォーマンス

上記の視点等を踏まえ、お客さまの運用スタイルにあった特別勘定を選択ください。

なお、選択した特別勘定は契約後も変更可能です。

## Q 為替手数料とは何ですか？

A 為替手数料とは、「円から米ドル」のように、異なる通貨に換える際にかかる手数料のことです。

次の例のように、円を両替して1,000米ドルにしたい場合、

**100,500円**が必要になります。

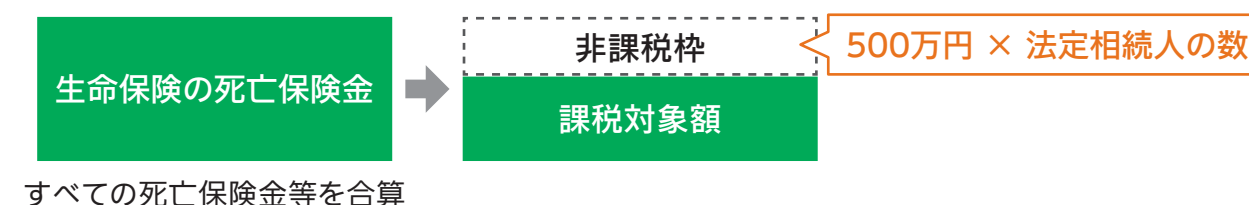
このうち為替手数料は500円になります。

〔例〕 ● 1米ドル=100円    ● 1米ドルあたりの為替手数料：50銭  
 $1,000\text{米ドル} \times (100\text{円} + 50\text{銭}) = 100,500\text{円}$  ➡ 為替手数料は 500円

※為替手数料をわかりやすく説明するための例示です。

## Q 死亡保険金を受取るとき、税金の取扱いはどうなりますか？

A 契約者と被保険者が同一の場合、**相続税**の課税対象となります。  
 死亡保険金受取人が相続人(配偶者・子 等)のときは、「**生命保険金の非課税枠(相続税法第12条)**」の活用により、相続税を軽減できます。



## Q 生命保険ならではのメリットはありますか？

A はい、あります。  
 死亡保険金は**死亡保険金受取人固有の財産のため、遺産分割協議の対象外\***となります。

そのため、あらかじめ死亡保険金受取人や受取割合を指定することで、円満な遺産分割に役立ちます。

また、死亡保険金受取人の請求により原則5営業日以内に死亡保険金を受取れるため、まとまった現金が必要な場合に役立ちます。

〔まとまった現金が必要になる場合の例〕

- 葬儀費用
- ご遺族の当面の生活費
- 納税資金(原則、相続発生後10ヵ月以内に現金で一括納付)

\*相続人の間で著しい不公平がある場合、受取人の固有財産とみなされない場合があります。

※税務上の取扱いは、2024年12月現在の内容であり、今後、変更となる場合があります。  
 個別の税務等の詳細は税務署や税理士等、専門家にご確認ください。

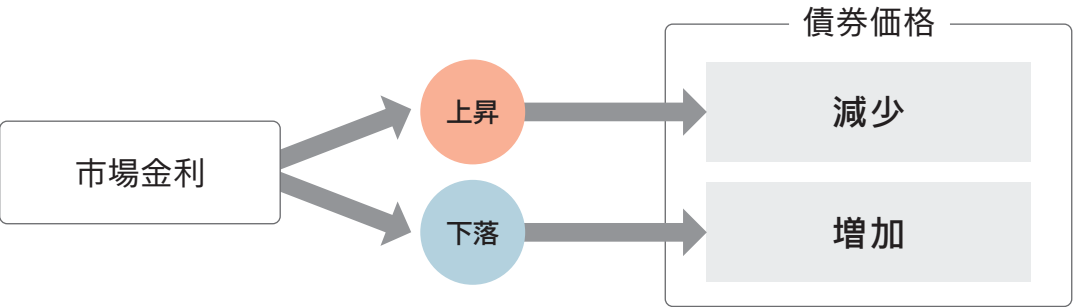
次のページへ続く ➡



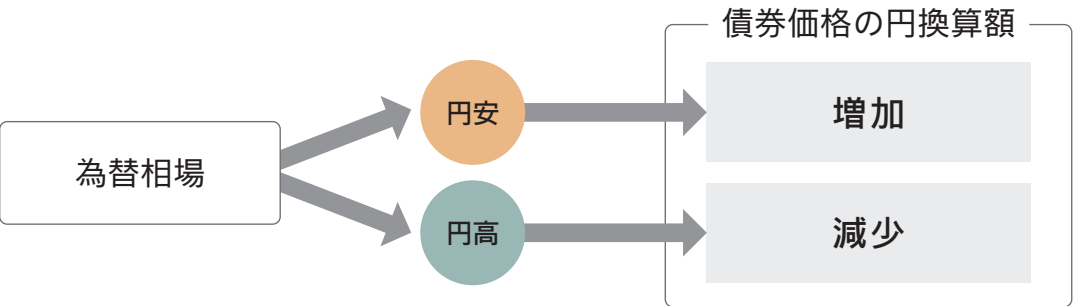
Q 市場金利や為替相場の変動について、わかりやすく教えてください。

A たとえば、市場金利と為替相場の影響を受ける外国債券で見ると、次のようになります。

●市場金利の変動が、外国債券価格に与える影響



●為替相場の変動が、外国債券価格の円換算額に与える影響



〔市場金利と為替相場の変動が、外国債券価格の円換算額に与える影響〕

| 市場金利 | 為替相場 | 債券価格の円換算額  |
|------|------|------------|
| 上昇   | 円安   | 増加にも減少にも働く |
| 上昇   | 円高   | 減少に働く      |
| 下落   | 円安   | 増加に働く      |
| 下落   | 円高   | 増加にも減少にも働く |

- この保険の定額部分は、契約通貨建の債券等で運用しています。
- 解約返戻金額の円換算額を計算する場合には、市場金利と為替相場それぞれの影響を受けます。
- ターゲットタイプの場合、**契約時よりも為替相場が円安になっても、市場金利が上昇すると目標額に到達しないことがあります。**

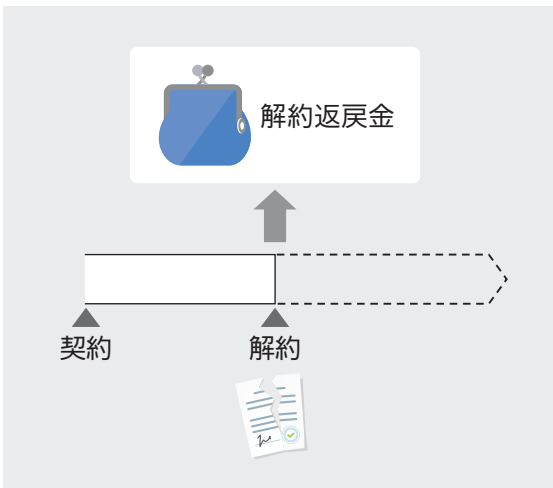


一時払保険料最低保証割合

積立利率適用期間満了日における、一時払保険料に対する積立金額の最低保証割合のことです。

解約返戻金(額)

解約したときに、契約者に払い戻すお金のことです。



為替レート(為替相場)

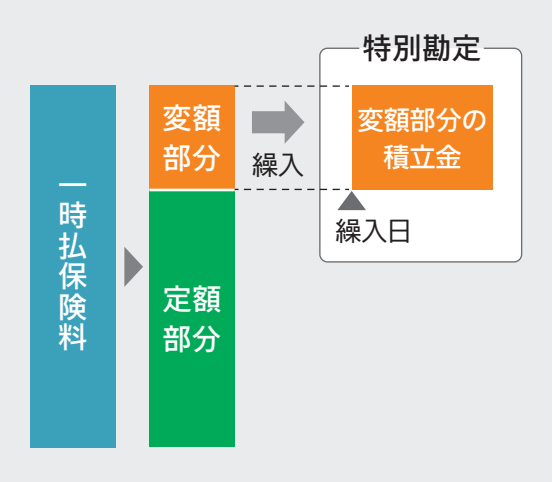
ある国の通貨を他の国の通貨に交換するときの取引価格のことです。その国の経済情勢の変化や個別のニュース等に反応して日々変動しています。

基本保険金額

死亡保険金をお支払いする際に基準となる金額で、一時払保険料と同額になります。

繰入(日)

1つの勘定から他の勘定へ、積立金の所属を移動させることを「繰入」といいます。一時払保険料のうち変額部分に充当する金額を特別勘定へ繰入れる日を「繰入日」といいます。



契約応当日

契約後に、契約日に対応する日のことです。毎年の契約日に対応する日を「年単位の契約応当日」といいます。

〔例〕契約日が2023/4/1の場合  
年単位の契約応当日：毎年4/1

| 契約日 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|-----|------|------|------|------|
|     | 4/1  | 4/1  | 4/1  | 4/1  |

契約日

一時払保険料相当額の払込みが完了した日です。

次のページへ続く

**先物取引**  
特定の資産を、将来の決められた日に、決められた価格で売買することを約束する取引のことです。  
価格の変動があるものを一定の値段で売買できるため、価格変動の影響を避けるための手段として利用されます。

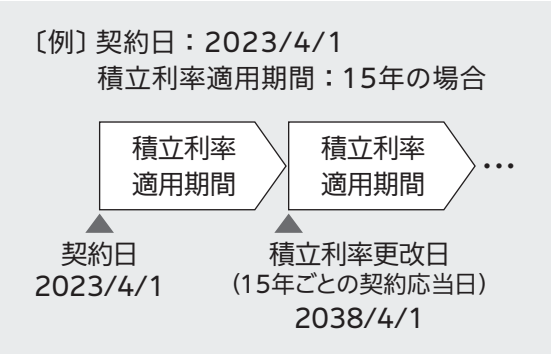
**市場金利**  
金融機関同士でのお金の取引に適用される、標準的な金利です。  
景気や物価等の動きにより変動します。

**指数連動債券**  
対象とする株価等の値動きに連動する債券のことです。

**積立金(額)**  
将来の死亡保険金等をお支払いするために保険料の中から積み立てたお金です。  
定額部分として積み立てた部分と、変額部分にかかわる部分の合計をいいます。

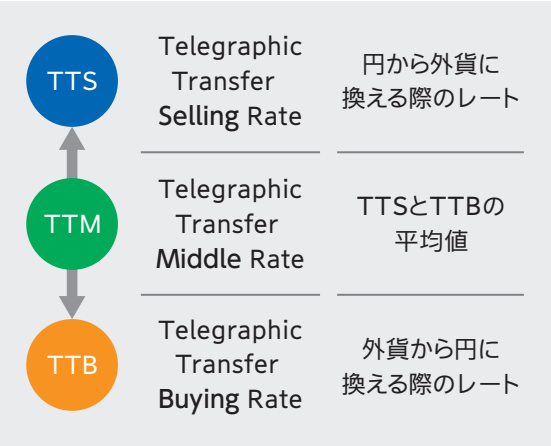
**積立利率**  
一時払保険料を変額部分と定額部分に分けたうちの、定額部分の積立金に適用される利率のことです。

**積立利率更改日**  
積立利率適用期間ごとの契約応当日のことです。



**積立利率適用期間**  
同一の積立利率を適用する期間のことです。

**TTM**  
「対顧客電信売買相場の仲値」のことです。  
TTMは、TTSとTTBの平均値で、銀行等が取引に使う基準値のレートになっています。



**適格機関投資家**  
「有価証券に対する投資に係る専門的知識および経験を有する者として内閣府令で定める者」として金融商品取引法に定められています。  
いわゆる、プロの投資家である銀行や証券会社、保険会社等が該当します。

**投資信託**  
多数の投資家から集めた資金を1つにまとめ、投資の専門家である運用会社が株式等に投資をする金融商品です。  
その運用成果が投資家それぞれの投資額に応じて分配されます。  
一般的には「投信」や「ファンド」と呼ばれます。

**特別勘定**  
変額部分にかかわる資産の管理・運用を行う勘定のことです。運用実績に応じて変額部分の金額が変動します。  
他の保険種類にかかわる資産とは区別し、独立した管理・運用を行います。

**ポートフォリオ**  
金融資産の組合せのことです。

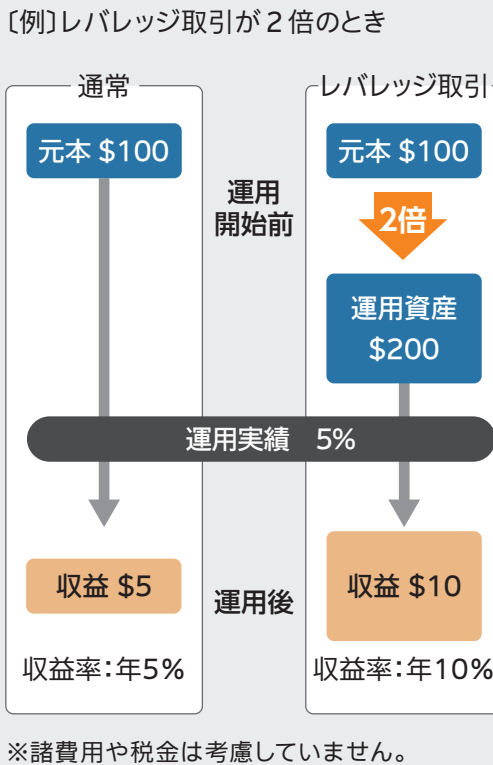
**保険年度**  
契約日から起算した1年ごとの期間のことをいいます。  
契約日からその日を含めて1年間を第1保険年度といい、以後、第2保険年度、第3保険年度……となります。

〔例〕契約日が2023/4/1の場合

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 2023/4/1 | 2024/4/1 | 2025/4/1 |
| 第1保険年度   | 第2保険年度   | 第3保険年度   |

**リフティングチャージ**  
たとえば、国内の米ドル口座から米ドルのまま海外へ送金した際には、為替手数料はかかりません。  
こうした両替のない海外送金で銀行が徴収する手数料のことです。

**レバレッジ取引**  
レバレッジとは、小さな力で大きな力を発揮する「てこ」を意味します。  
元の資金よりも多い資金を投資して取引する投資方法です。  
レバレッジ取引の活用により大きな利益が期待できる一方で、損失が拡大する可能性もあります。



## アフターサービス

### マイページ

[mypage.manulife.co.jp](https://mypage.manulife.co.jp)

- 積立金額・解約返戻金額のご確認
- 積立金の移転(スイッチング)
- 住所・電話番号等の変更など、各種手続き
- チャットのご利用 等

ご登録はこちら



### 投資型商品カスタマーセンター

**0120-925-008** 受付時間9:00～17:00  
(土日祝・12/31～1/3は除く)

- 積立利率、「保険料米ドル入金特約B型」等の為替レート、「円支払特約D型」の為替レート 等
- 契約内容のご照会、ご変更 ● 各種お手続きのご案内 ● 各種お手続き書類のご請求 等

### 運用レポートのお知らせ

各種レポートを契約者にお知らせします。

- 「四半期運用実績のお知らせ」(年4回:3月・6月・9月・12月末の情報)
- 「クォーターリーパフォーマンスレポート」(年4回:3月・6月・9月・12月末の情報)
- 「(特別勘定)決算のお知らせ」(年1回:3月末の情報)